

2009年度 医学物理士新規認定 申請要項

申請期間

(第1期) 2009年10月26日(月)～2009年10月30日(金) 必着

(第2期) 2010年1月25日(月)～2010年1月29日(金) 必着

医学物理士認定機構暫定事務局

〒263-8555 千葉県稲毛区穴川4-9-1

(独)放射線医学総合研究所 推進棟3F 物理工学部内

e-mail: m_sano@nirs.go.jp

医学物理士認定機構

1 新規認定対象者

2009年度新規認定出願期間は

第1期：2009年10月26日（月）～2009年10月30日（金）必着

第2期：2010年1月25日（月）～2010年1月29日（金）必着

のふたつの期間でどちらかで申請ができます。したがって、

（第1期）平成19(2007)年4月1日から平成21(2009)年9月30日までの期間

（第2期）平成19(2007)年4月1日から平成21(2009)年12月31日までの期間

のそれぞれの業績評価期間で、医学物理士認定制度細則の第4条の認定資格を満足する認定試験合格者です。ただし、申請資格の有効期間は認定試験合格後5年以内です。

2 申請方法（郵送受付のみ）

必要な新規認定申請書類を取りそろえ、角形2号封筒（横24 cm×縦33 cm、折らずにA4用紙が入るもの）に「医学物理士新規認定申請書在中」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。簡易書留としない場合の事故については、一切責任を負いません。郵便事情による遅配もありますので、余裕をもってお送りください。

申請期間：（第1期）2009年10月26日（月）～2009年10月30日（金）必着

（第2期）2010年1月25日（月）～2010年1月29日（金）必着

宛先：〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1

（独）放射線医学総合研究所 推進棟3F 物理工学部内

医学物理士認定機構暫定事務局

3 新規認定審査料

25,000円

新規認定審査料は、郵便局に備え付けの**払込取扱票（青色）**を使用して納付してください。送金手数料は自己負担になります。また、郵便振替以外での納付は受け付けませんのでご注意ください。受理した後は審査料を返還しません。振

替用紙のコピーを振替完了貼付用紙に貼り付けてお送り下さい。

納付先口座名： 一般財団法人 医学物理士認定機構

口座番号： 00170-2-607301

4 業績評価対象期間

(第1期) 平成19(2007)年 4月 1日から平成21(2009)年 9月30日までの期間

(第2期) 平成19(2007)年 4月 1日から平成21(2009)年12月31日までの期間

5 新規認定申請書類等

新規申請には次の書類が必要です。それぞれ指定された様式に従ってください。

「チェックリスト」を利用して不足が無いようにしてください。

申請書類等	摘要
①新規認定申請書	様式1の書類(A4) に必要な事項を記入し提出してください。(ワープロ入力可、 片面印刷)
②認定申請料 振替払込証のコピー	郵便局から受け取る郵便振替払込請求書兼受領証のコピーを 様式1の書類(A4) 所定の欄に貼り付けて提出してください。郵便振替以外での納付は受け付けませんのでご注意ください。
②職務経歴書と在職証明書 (認定試験出願時に提出された証明書のコピー)	様式2の書類(A4) に、これまでの職務の期間、所属、具体的職務内容を記載し提出してください。(ワープロ入力可、 片面印刷)
③業績単位申告表 (学術論文用)	様式3(A4)の業績評価表 に必要な事項を記入して提出してください。また、 掲載された雑誌の表紙と本人の論文の冒頭部の論文タイトル、著者、掲載ページなどが分かるページのコピー を必ず同封して下さい。(別刷可)
④業績単位申告表 (学術集会参加・発表用)	書式4(A4)の業績評価表 に必要な事項を記入して提出してください。また、 学会参加等の出席証明書のコピー を必ず同封して下さい。

機構ホームページ<http://www.jbmp.org/> からフォームを入手してください。
点数については単位数表またはホームページの医学物理士単位取得制度単位数
をご参照下さい。

6 新規認定可否の通知

認定が認められた新規認定者の認定番号は機構ホームページ掲載されます。

7 認定証の発行

認定が認められ者には、申請時期により下記のように認定期間が定められた認定証が交付されます。

1. 第1期新規申請者は、認定期間5年を適用し、平成21年12月1日から平成27年3月31日の5年間有効の認定証を交付致します。
2. 第2期新規申請者は、認定期間5年を適用し、平成22年3月1日から平成27年3月31日の5年間有効の認定証を交付致します。

8 申請上の注意事項

- 1) 様式はそれぞれ片面で印刷し、記入してください。
- 2) 申請書類に不備がある場合には原則として受理しません。
- 3) 申請後に書類の変更はできません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には医学物理士認定機構暫定事務局へご連絡ください。
- 4) 年月日入力欄で、特に元号の指定がない場合は西暦で記載してください。
- 5) 一度受理した申請書類および申請料は理由の如何にかかわらず返還しません。
- 6) 新規認定者に限り下記の2年間の時限措置が取られます。細則の公示が平成21年3月2日ですので、業績蓄積期間が必要なため、2年間は従来の基準が適用されます。年度単位で考慮し平成23年3月31日までは、これまでの論文を含まない業績点で新規認定が可能です。したがって、この期日の直後の新規認定は平成23年度新規認定です。つまり、平成23年度新規認定までは、これまでの論文を含まない業績点で新規認定申請が可能です。
- 7) 申請書類に虚偽の記載がある場合は、認定後であっても認定を取り消すことがあります。

9 個人情報取扱について

申請の際にお知らせいただいた氏名、経歴、住所、業績等の個人情報は、法令に基づき申請処理、審査のみに使用しますので、あらかじめご了承ください。

10 申請チェックリスト

申請書類等	チェック
①新規認定申請書	<input type="checkbox"/> 記載内容は正しいか
②認定申請料 振替払込証のコピー	<input type="checkbox"/> 郵便振替払込請求書兼受領証のコピーの様 式1の書類（A4）の所定の欄に貼り付け
③職務経歴書と在職証明書 （認定試験出願時に提出され た証明書のコピー）	<input type="checkbox"/> これまでの職務の期間の記載 <input type="checkbox"/> 所属の記載 <input type="checkbox"/> 在職証明書のコピー <input type="checkbox"/> 具体的職務内容の記載
④業績単位申告表 （学術論文用）	<input type="checkbox"/> 業績単位申告表（学術論文用） <input type="checkbox"/> 業績単位評価期間は正しいか
⑤論文コピー	<input type="checkbox"/> 掲載された雑誌の表紙と本人の論文の冒頭 部の論文タイトル、著者、掲載ページなどが 分かるページのコピーの同封
⑥業績単位申告表（学術集会 参加・発表用）	<input type="checkbox"/> 業績単位申告表（学術集会参加・発表用） <input type="checkbox"/> 業績単位評価期間は正しいか
⑦出席証明書のコピー	<input type="checkbox"/> 学会参加等の出席証明書のコピーの同封

11 送付、問合せ先

〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1

（独）放射線医学総合研究所 推進棟3F 物理工学部内

医学物理士認定機構暫定事務局

e-mail: m_sano@nirs.go.jp

お問い合わせはメールでのみ受け付けます。